

加藤弘之一側面

——彼のキリスト教排撃をめぐって——

大道安次郎

(一)

加藤弘之（1836～1916）は、周知のように、明治の開明的啓蒙学者として、大きな役割を演じている。明治のはじめに天賦人権論を展開し、当時の開明運動の一つの頂点をなしていた明六社の同人でもあった。明治10年代に入ってからは、社会有機体説、社会的進化論の立場に転向し、反自由民権論を展開し、明治政府の政策を理論的バック・アップした。男爵であり、文学博士、法学博士であり、東京帝国大学の初代総長であり、帝国学士院長であり、また樞密院顧問官でもあった。彼が明治の思想界、学界で如何に重要な地位を占めていたかは、これらの肩書によってもうかがわれるよう。

彼についての研究は、すでに、同志社大学の田畠忍教授をはじめ、多くの学者の優れた研究がある。いまさら私の蛇足的な小論を付加する必要はないであろう。ただ社会思想史的立場から、とくに私の関心を引くのは、彼が自由民権論から反自由民権論に転向したこと、その背後に何があったかということ、これと関連して明六社と同じ同人であった福沢諭吉の在り方との対比、さらに転向の持つ社会的意味とその責任などである。しかしさらに私が注目したいのは、彼が晩年に懸命にキリスト教の排撃につとめたことである。彼のキリスト教排撃が明治の歴史においてどんたん役割を演じたか、さらに歴史の流れにおいてそれをどうとらえるかという問題である。

これらの問題のうち、ここでは彼のキリスト教排撃のことのみ限定して、ほかの問題は他日に

譲りたい。問題をこのように限定したのは、この問題の考察を通して、彼の晩年の在り方をうかがうことができるし、また、その背景として、当時の日本の社会的情況と社会思想の在り方などもうかがうことができるからである。「存在が意識定する」という命題の一面を実証することにもなを決ろう。そのうえさらに私個人の関心を加えれば、彼の批判の対象者のなかに、彼と同じ郷里の後輩である斎藤隆夫があつたし、また関西学院の関係者芦田慶治¹⁾、小山東助²⁾、加藤直士³⁾などの名前も見られるからである。

- 註 1) 芦田氏は明治30年関西学院神学部本科を卒業（第五回）、卒後明治41年頃まで関西学院に教鞭をとられ、のち同志社大学に移られ、同大学の神学部長もつとめられた。
- 2) 小山東助氏と関西学院との関係については、余田博通稿「記念論文集発刊に際して」関西学院大学社会学部紀要第9・10合併号(1964)に詳しい。同氏は現在の関西学院大学社会学部の基礎を築いたといえる。
- 3) 加藤直士氏は牧師をされて、のち英文毎月初代の主筆をされた。同氏は関西学院文学部の教授（明治末期から大正11年頃まで）をされた佐藤清氏の令室の父であった。その関係もあってか、戦時中と戦後しばらく関西学院構内の外人住宅に住んでいた。

(二)

彼がキリスト教の排撃者として踊り出てきたのは、彼の晩年の時期のことである。明治40年以後のことである。彼はすでに70歳を越えていた。

明治26年（1893）に彼は代表的著作「強者の権利の競争」を目・独両文で出し、つづいて「道徳法律進化の理」や「自然界の矛盾と進化」などを

著している。これらによって彼は自分の後期の學問的体系を築きあげ、進化論的世界觀、因果的宇宙觀を確立した。もともと彼はマテリアリストであった。これは初期の天賦人權論者であった場合にも、後期の場合にも共通して一貫していた。ただ、後期の場合は社会的進化論、社會有機體説の理論的武装をととのえており、それが「日本の國体」、「立憲的族父政治の政体」と結びつき、その國体を脅やかすものは世界教のキリスト教であるという確信のもとに、キリスト教の排撃を行つたのである。そのため彼は三つの書物を書いている。「吾國体と基督教」、「迷想的宇宙觀」、「基督教徒窮す」という三部作であって、のちに（明治44年）「基督教の害毒」と題して一本にまとめられている。

「吾國体と基督教」は、明治40年7月12日の帝國学士院の会日に提出した論文を中心としたものである。その狙いは、キリスト教がわが國体に害のある所以を「科学的」に明らかにしようとするところにあった。ところが彼の立論に対して各界から多くの批判が出てきた。これらの批判に答えんがために、彼は引続いて「迷想的宇宙觀」を著した。そのはじめの部分で、彼の宗教批判の基礎理論を展開し、つづいて多くの批判者のうちからとくに16氏のものを反批判の対象として扱んだ。そのなかに現在の関西学院大学社会学部の基礎を築いた小山東助の名も見られる。そしてその書物の巻末には二つの問題を提出して、その返答を求めている。¹⁾

第一問 神若くは宇宙本体が若しも全知全能であり又情意を有し、隨て至仁至愛の大徳を有するならば、何故に自然界に三大矛盾²⁾就中其第二矛盾（動物並に人間が自己と同一有機體なる動植物を食餌とせねば生存する能はざるが如き残忍なること）が存するであろう乎。

第二問 ここに甲国が乙国に対して戦端を開ける場合に於て、甲国の開戦が若しも不義に出たものであったときには、甲国の臣民にして基督教たる者は国家主義よりも寧ろ世界同胞主義を重しとして此不義戦に加はらず却て義なる乙国を助くべき筈のものであろう乎、将世界同胞主義よりも寧ろ國家を重しとして此不義戦に加はり

以て義なる乙敵国を倒すべき筈のものであろう乎。

彼の提出した二つの問題は、基督教徒にとってはいわば踏絵のようなものであったこの問題に対する回答や反批判に対する再批判は、さきの著書に対するようにそろ多くはなかった。そこで彼はこそ彼らが窮したのだとして、「基督教窮す」と題して、さきに、取りあげなかった人びとや踏絵に対する回答者への反批判を書物としたのである。そのなかには、小山東助が再びとりあげられたほかに、関西学院関係者としては芦田慶治、加藤直士の二人がいる。なお付録として、斎藤隆夫の駁論に対する反論を付加している。

以下若干彼のキリスト教排撃の理論の展開をうかがってみよう。

註 1) 「迷想的宇宙觀」318—320頁。

2) 彼のいう三大矛盾というのは、第一は、時時刻生誕する有機體の員数と其生存需要物の員数とに於ける矛盾であり、第二は、本文に述べたような矛盾であり、第三は、有機體の根本動向と其身心力とに於ける矛盾である。（「迷想的宇宙觀」第五章）

(三)

彼のキリスト教排撃は大きくわけると、二つの部分にわけられる。その一つは、彼の宗教觀であって、その背後に彼の一元主義、因果論的宇宙觀が横っている。その二は、國體觀である。この二つが結びあって、彼の世界教否定、キリスト教排撃となつたといえる。

まず、彼の宗教觀から見てみよう。

彼の基本的立場は、宗教否定にある。「如何なる宗教といへども悉く吾人に迷信を与へるもので大に知識進歩の妨害をなすものである¹⁾」と「吾國体と基督教」の開卷第一頁にいっている。このように彼はすべての宗教を否定している。その理由は、宗教は迷信を人間に与えるからというのである。迷信は正信と全く逆である。正信は知識に基づいたものであるが、迷信は知識に基づかない軽信、妄信、盲信のたぐいに属している。知識の進歩は社会的進化の必然性に基づくものである。この必然性を宗教は迷信によって妨げている。だか

ら人類進歩の名において宗教は排せねばならないというのが、彼の立場である。

彼のこの主張の前提には、彼の一元主義があり、因果的宇宙観が横っている。

一元主義というのは、人間の世界に自然法 Naturgesetz のほかに超自然法 Uebernaturgesetz が働くという二元主義ではなく、自然法のみが働くという見解である。彼によれば、二元主義は目的的宇宙観に通じ、一元主義は因果的宇宙観に通じている。二元主義、目的的宇宙観は迷想であり、因果的宇宙観は一元主義であり、正想である、というのである。彼によれば、目的的宇宙観というのは、宇宙観の本源には一大目的というものが一定して存在しているから、宇宙に起る一切の現象はすべてこの一大目的によって定められている。人間は万物の靈長として造られており、万物を治める任務が与えられている。動植物は人間のために存在している。人間と動植物との間には質的な差別が明らかに存している、という考え方である。さらに、日月星辰の天体の如きも、人間の住んでいる地球のために存在しているのである。だから地球中心説、人間中心説が成り立つわけである。宇宙では地球が最高物体であり、日月星辰は地球の従属物であり、地球では人間が最高物体であって、ほかの万物はすべて人間の従属物であるという説である¹⁾。

しかし、このような説は、近世天文学や進化論の進歩のために打破されている。もちろん、こうした科学の進歩は物質面については充分納得させるが、まだ精神面については充分ではない。しかし、身心の関係についても、肉体を離れた精神ではなく、精神を離れた肉体もないのであるから、精神面についても靈魂不滅説というようなものは明らかに誤りといえる。一元主義、因果的宇宙観で充分説明できる筈である。このような彼の主張は唯物主義、進化論と結びついていることは容易に理解できよう²⁾。

かくして、彼の宗教否定と排撃が如何なる理論のうえに立っているかがうかがわれよう。宗教の肯定は二元主義のうえに立っている。不可知なもののは神秘的なものである。それは知識の光に照されないものであるが、彼はあくまで知識の光を信

じ、また、その進歩を確信している。因果的説明を重んじ、実証を尊重している。因果的説明を拒否し、実証を無視するところに、宗教の起源がある。だから、宗教は知識の進歩を阻害するものである。こうした迷想は打破しなければならない。彼は神や仏は「爪の垢ほどの証拠もないお化」だと極言している³⁾。

このようにして彼は宗教そのもの、一切の宗教に対して否定的立場をとっている。しかし、彼が極力排撃しようとしたのは、世界教としてのキリスト教であった。宗教には民族宗教と世界宗教とがある。原始時代には民族宗教であったのが、それらの民族宗教が時代の発達とともに淘汰されて仏教、キリスト教のような世界教になった。民族教はその民族にのみ妥当するもので、他の民族には及ばなかったのが、世界教となると、民族の範囲を越えて全人類に及ぶようになる。そうなると世界教の間でも争いが起るが、国家にあっても問題が起る。世界教の間の争いというのは、たとえば、仏教は自己の信仰こそ正信であり、他の宗教の信仰は悉く迷信だというし、キリスト教では自己の信仰を正信として、他の宗教の信仰を迷信だと称している。このように、それぞれの世界教の間に正信と迷信との争いが起るのは当然である。

しかし、世界教の間での争いだけであれば放置しておいてよいかもしれないが、それが國家の権威を脅かすようになれば問題になる。彼はこの点をとらえて、世界教としてのキリスト教を排撃しようとするのである。

世界教は全人類が互に同胞兄弟であると説く。各民族はこれによって民性国情の上に大妨害を受ける。世界教は国家の権力の外に一大権力を持っているから、国家の大きな害となる、と彼は説いている。というのは、国家は至高至尊のものでなければ、眞の統一は出来るものではないのに、国家の外に世界教が存在して、国家の人民が国家より支配を受ける外に、また、世界教からの支配も受けねばならないとすると、支配権が二途になる。このことが甚だ国家の害になるのである。いわゆる祭政一致政教一致の場合は二つの権力は不可分離に結びついていたから、国家の害にはならなかったが、世界教ではその分離が行なわれたた

めに、国家の害になってきた。

もともと国家は、彼によると、真の大有機体であり、第三段階有機体である。その生存は動植物と同じように自然法に支配されている。有機体であるから、その神経中枢は唯一のものでなければならぬ。政権と教権とが二途に分れていると、二個の中枢神経があるようなもので、政権を中枢神経としている国家にとって大害あるのは当然といえよう⁴⁾。

このように、世界教はただ、世界を観て国家を観ないところから、国家のために不利となるのは当然である。国民は国家のために自己を全く犠牲にしなければならないのに、その国民に超国家的な教えを説くことは、国家にとって大害である。「彼等教徒は特に世界教の教徒たる資格を有するのみならず、更に某一國の臣民たる資格をも有する。而してこの二種の資格は往々相矛盾せる責務を生ぜざるを得ざるに至る。」「凡そ国家臣民たる者は一意專心國家に忠ならざるべからず。義ならざるべからず。換言すれば国家臣民たる者は絶対的に國家の安寧幸福の為めに労せざるべからず、尽さざるべからず。若し然らざれば国家は遂にその生存を維持しその隆盛を増進すること能わざればなり。而して国家はその臣民に対して毫も除外例を許す能はざるが故に教徒にも凡俗と同く此忠義を負はしめざるべからず。若し教徒にして此忠義を欠かんか是れ不忠不義の臣民にして道徳は之を貶し法律は之を罰す。云々⁵⁾。」

彼は世界教が国家権力、第三段階有機体としての国家の統一に害のあること、従って、世界教は国家の立場から排撃すべきであると説いている場合は、国家と世界教という一般的対立の形でとらえているが、この一般論をさらに日本の国体に適用する場合に、キリスト教の排撃が主なる狙いとなつて現われてくる。

世界教は仏教とキリスト教が現在のところ代表的なものである。この二つの世界教のうち、とくに彼がキリスト教の排撃に力を尽しているのは何故であろうか。仏教も世界教として日本の国体に害のある点は、彼も認めている。しかし、仏教はすでに「日本化」している。「本地垂跡」の提唱などもその一例である⁶⁾。それに儒教も導入され

たために、仏教の害はそう大して気にとめなくともよくなつてきている。ところがキリスト教は容易に「日本化」しない。むしろ独自な教権の世界を主張している。この点について彼の説くところを伺つてみよう。

「基督教は天父なる唯一真神なるものを立ててあらゆる信仰を此唯一真神にのみ向け其他一切の崇拜物を悉く偶像として痛く排斥するのである。それゆえ仏教の如く本地垂跡だの権化だの云うようなことを、唱うべき余地のない性質のものである。のみならず所謂人間の太祖アダムとイブ以来一切の人間は皆罪悪に陥て居るから此罪悪を償はんがために基督が世に出たのであると云ふのであれば、天子でも王公でも一般人民でも皆悉く罪人視して其罪悪を償はんには只管唯一真神を信仰し之に祈禱して謝するより外に道はないとするのである⁷⁾。キリスト教の本旨はこのようなものであるから、キリスト教が日本の国体に同化することなどは到底できない。だから、日本の国体を害するのは当然である。日本は世界万国無比の族父統治であるから、皇祖皇宗と天皇のほかに至尊として崇敬すべき筈の者は一もない。此至尊の上に尚唯一真神を載くなどということは、決して国体の許さぬところである。このような意味から、キリスト教の本旨がわが国体と両立しえないことは明らかである。明治40年4月にキリスト教の慈善大會社の創立20年記念会の案内状に「本院創立以来茲に満20年幸にして天父の御冥助と両陛下の仁徳と云々」と書いて、天父なるものを第一位に、両陛下を第二位においていることなども、わが国体と矛盾していることを明白に現わしているといえよう⁸⁾。

彼は日本の国体は世界万国無比の族父統治であり、皇祖皇宗と天皇を至尊としている国体であるといつてゐる。ここに彼の日本の国体觀がある。彼の国体觀は彼の自然法理論によって基礎づけられている。

さきにも述べたように、人類の進化発達の結果第三段階有機体としての国家が成立したのであって、ルソー流の社会契約によって成立したものではない。彼のいう自然法によって必然的に成立したものである。最初は民衆の小団体であったもの

が、生存競争自然淘汰のよって進化発達して国家が成立したのである。その進化発達の過程において、自然法の所産である国家は、最初は民族の宗家である族父が治者となった場合もあるが、その殆んどが易性革命で治者の血統が変じてしまったが、わが日本だけは太初から今日まで族父である皇室が治者の位を保っている。この事実は明白な事実である。宇宙を支配する唯一の自然法と明白な事実、この二つの「科学的理由」によって、日本の国体の特殊性を主張している⁹⁾。

ところがキリスト教は天父または唯一真神という科学的根拠を持たない「一種の化物」を宇宙の至尊としている。だから、キリスト教は、科学性がないこととわが国体を害するということの二つの理由で排撃すべきであるというのである。

そして最後に、彼は極めて意地の悪い二つの質問をキリスト教徒に突きつけて、返答を迫っている¹⁰⁾。この二つの質問についてはさきに述べた。意地の悪いといったのは、彼の立場からは当然答えられるが、キリスト教徒の立場から答えにくいものなのである。その返答のつまたのを見て、彼は「キリスト教ついに窮す」と快哉を叫んだのである¹¹⁾。

- 註 1) 加藤著「自然界の矛盾と進化」(明治39年) 29頁以下。同著「吾国体と基督教」(明治40年) 3頁以下。同著「迷想的宇宙観」(明治41年) 2—6頁。
- 2) 「迷想的宇宙観」4—5頁。
- 3) 「吾国体と基督教」62頁。「迷想的宇宙観」第三章「唯一真神の化物たる理由」10頁以下。「お化」だとか「幽靈」だとかいう表現は随所に見られる。
- 4) 「吾国体と基督教」13—28頁。
- 5) 加藤著「道誌法律進化の理」298頁以下、「吾国体と基督教」22—23頁。
- 6) 「吾国体と基督教」第三章「仏教と吾が国体」28頁以下。
- 7) 「吾国体と基督教」38頁。
- 8) 同上 40—41頁。
- 9) 同上 64頁。
- 10) 「迷想的宇宙観」318—320頁。
- 11) 「基督教徒窮す」と題して、明治42年6月に出版。彼の73才の時である。

(四)

彼のキリスト教批判、また彼の国体論は現代の科学的立場や思想的情況から見ればかなり多くの問題がある。しかし当時としては最新の学説を理論的武器として、また当時の国家意識を背景としていただけに、強力な批判だったといえよう。周囲のこうした強圧に抗して、キリスト教徒たちは勇敢に戦った。彼はその反批判に対して、また、再批判を展開したのである。「迷想的宇宙観」と「基督教徒窮す」の二書がそれである。

私はその再批判書に接して感心したことは、彼の批判者としての態度の立派であることである。彼がキリスト教批判者として現われたのは、年齢すでに70歳を越えていた。その社会的地位は最高位であるといえる。男爵、文学博士、法学博士、東京帝国大学の初代総長、帝国学士院長の経歴もあり、枢密院顧問官でもあった。まさに当時の思想界、学界に君臨していたといえる。その彼が論争の相手を遇するのに全く学者的態度をもって接している。たとえば、井上哲次郎博士への再批判に際しては、つぎのような言葉をもって始めている。「博士は尚知命(40を)少し越した博学多識の士であるのに、余は既に古稀(70歳)の上を出た浅学劣識の老耆生であるから云々」といっている¹²⁾。また同郷の後輩の若手の弁護士斎藤隆夫に対しても、親子ほど違う若僧を「有力な弁護士」として「斎藤隆夫氏」と呼んでいる¹³⁾。これは一例に過ぎないが、彼の論争の態度は全く学者的であり、「理論の広場」で争うという態度を失ってはいない。この点は、その理論的内容は別として私は大いに学ばねばならないと思った。

ところで、彼のキリスト教排撃、その国体論を「歴史の流れ」においてどうとらえてよいであろうか。

彼は当時の日本の社会情勢の大きな流れに棹さし、また、それを理論的にバック・アップした。西欧の学説を導入しながら、明治政府の強化に役立てた。国体論やキリスト教排撃論もその現われの一つだといえる。

明治時代においては、キリスト教は「招かれざ

る客」のような扱い方を受けていたといえる。徳川時代は鎖国とともにキリスト教は国禁とされ、邪教として、キリストン・バテレンとされていた。明治初年に一応国禁を解かれたし、また明治憲法第28条に「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カザル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」と規定され、一応はキリスト教も公的には認められていた。しかし、それはあくまで表面上のことである、キリスト教徒に対する社会的な圧迫はかなり強かった。同じ世界教である仏教は、その伝来の歴史は古く、全く日本化しており、また皇室との結びつきも密なるものがあったが、キリスト教は全く異質的なものがあり、日本化にはほど遠かった。明治40年頃でもその信者は、ローマ教、ギリシャ教、新教を合せて、やっと20万位だといわれていた³⁾。これらの信者のなかには知的水準の高いエリートたちがかなりいたこと、西欧文化の移植に大きな役割を演じていたことなどを思い合わせると、たとえその教は少ないとしても無視できない存在であった。当時の日本のキリスト教は日本の近代化、西欧化の一つの尖兵ともいえる。しかし、当時の国民感情はいまだキリスト教になじまず、ヤソ教として鎖国時代の異教、邪教的な眼で眺められがちであった。彼はこのような国民感情をバックにして、彼のいわゆる科学的証明、社会進化論で武装して、国体論をふりかざしてのキリスト教排撃であった。彼自身としては、あくまで国体維持・強化を「理論の広場」で堂々と論争する態度をとってはいたが、私には何か弱い者いじめの感じがする。彼の国体論にしても、その社会進化論の援用はかなり強引のそしりをまぬがれない。それが堂々と通用していたところに、当時の国家主義の横行があったともいえる。

彼は国体論に関して、いわゆる天皇機関説と対決している。郷里の後輩斎藤隆夫を論争の相手としたのも、その天皇機関説を打破するためであった。天皇機関説は当時一部の学者の間で唱えられていた。彼は浮田和民博士⁴⁾、基督新報記者⁵⁾、大沢一六⁶⁾、斎藤隆夫などの天皇機関説に対して反駁を加えている。ここでは、斎藤との論争点をうかがってみよう⁷⁾。

その一 族父統治か君主統治か。

斎藤は、わが国では族父統治は亡びて、君主統治となっていると主張するのに対して、加藤は日本民族を統治せられる天皇は太初より全く一系で、易性革命がなかった歴史的事実から見て、日本の国体は世界に類のない族文統治といえると反駁している。

その二 天皇機関説か天皇主権説か。

斎藤は族父統治と天皇機関説とは別個のものであると説いている。族父統治は政治論であって、天皇機関説は法律論である。法律論では国家を主権体と立てており、國家が主権体であれば、君主以下はこの主権を運用する機関といふべきである。わが国のみが例外とはいえないというのである。この天皇機関説に対して、加藤はそれはわが国の歴史的事実を無視したもので法律論や政治論を越えたものであり、歴史的事実、従って、わが国独自の歴史と理論との結びつきを考うべきである。天皇は国家と全く同一物であり、「天皇即国家、国家即天皇」だと主張している。

以上が二人の論争点であったが、当時は加藤説が国家主義を背景にしていただけに重圧力を持っていたといえる。いわば、当時の主流派の代弁だったといえる。その後も加藤説的なものが益々優勢となった。昭和のはじめの美濃部達吉博士の天皇機関説問題は有名な事件であった。歴史の流れのうちに両者の説をとらえると、後向きと前向きの差が見られる。戦後の現在では誰しも加藤説に賛成しないであろう。斎藤の前向きの態度と、当時の最高権威に対しての批判的精神が、昭和に入って、支那事変処理についての国会での有名な東軍演説となって再び現われている。そしてついに国会から除名された。斎藤は反主流派の代弁だったといえる。しかし戦後は国務大臣もつとめ、昭和24年80歳を没している。

歴史は流転する。いまから約60年前の明治40年代の一つの論争もいまは過去のものとなってしまった。加藤が「科学的」根拠で確信していた国体も根底から変った。天皇が国家であり、国家が天皇であるという彼の確信もいまは幻と化した。そして天皇自身も人間天皇を宣言され、神の座から人間の座に降りられた。またあれだけ害悪視され

たキリスト教も温い目で迎えられている。信教の自由が完全に社会的に認められたわけである。このような大変革がわずか60年の歴史のうちに見られるのである。（もちろんそうしたことは戦後のことであり、ここ20年間のことである。敗戦を契機として行われた。）流転する歴史の姿、そして思想の流転の姿をさまざまと見せつけられている。

斎藤の頌徳碑はいま郷里（兵庫県出石町）の城趾有子山麓の公園に建っている。そしてまた、加藤の旧宅はむかしの武家屋敷の一隅に保存されている。先輩と後輩とかいま郷里で生前に果たしたそれぞれの偉業をしのばれているわけであるが、

両者は全く対蹠的な役割をそれぞれの時代に果たしたといえる。歴史は流転する。流転する歴史のなかで、思想と学問がどんな在り方をなし、またどんな役割を演ずるかを、この二人によってもうかがえるわけである。

- 註 1) 「迷想的宇宙観」305頁。
- 2) 「基督教徒窮す」118頁。
- 3) 「吾国体と基督教」39頁。
- 4) 「迷想的宇宙観」第19章「浮田法学博士の批評に対する批評」
- 5) 同上 第14章 104頁以下。
- 6) 同上 第15章 151頁以下。
- 7) 「基督教窮す」附録 118頁以下。